

白岡市立西小学校プレハブ校舎整備 に関する請願

紹介議員

中川幸彦、
石渡征浩
加藤一生
中山廣子
尾嶋一雄
和賀正義
黒須大一郎
江原浩之
浜口清志



件 名 白岡市立西小学校プレハブ校舎整備に関する請願

要 旨 西小学校は、平成30年度以降、児童増加のため特別教室を普通教室に改修されている状況に加え、令和7年度より大山小学校の児童受入も決定しました。学習環境、校内安全の確保のため、プレハブ校舎を整備していただきたく請願します。

理 由 図工室、英語室、低学年図書室、備品の収納場所がなくなり、以下の点が懸念されるため。

1. 他校では、空き教室が算数の習熟度別少人数指導等に活用されているが、西小には空き教室がないため難しい。
他校児童との間に教育格差が生まれる。
2. 図書室が狭く、本が収まりきらないため、文部科学省が示す学校図書館の標準蔵書数が満たされていない。
児童の読書推進のための環境を整えられない。
3. 図工室がなく、電動糸のこぎりを使用する授業を教室で行うことができない。
危険が伴う作業に教員の目が行き届かない可能性があり、事故に繋がる。
4. 児童が体育の際、パーテーションを立てた廊下や、会議中のPTA会議室で着替えることを余儀なくされている。
児童の人権が守られていない。
5. 収納場所がないため、図工の道具、図書室からあふれた本、教材や備品が、非常時の避難経路である廊下に置かれている。
災害発生時の児童の安全確保ができない。

白岡市の説明では、現在の状況でも、今後数年の児童数推移を見ても教室は足りているという認識です。しかし、図工室、英語室、十分な広さの図書室、会議室等、他校と同様の設備があった平成30年度の状況にまで児童数が減少するには、市の推計よりも相当の長い期間が必要です。その間ずっと児童の利益になるのであれば、

今、ある程度の費用をかけて新しい設備を建設することは無駄ではありません。

上記の懸念事項を解決するために、西小学校にプレハブ校舎の建設・整備をしていただきたくお願いいたします。

地方自治法第124条の規定により、上述のとおり請願書を提出します。

令和 6年 5月 23日

白岡市議会議長 大島 勉 様

住 所 埼玉県白岡市白岡 [REDACTED]

氏 名 水野 香奈 [REDACTED] (外 616 名)